



視点

3回の議会質問にみる「包括的性教育」

私事ですが、ここ3年の間に、山形県内の自治体の議会で、「包括的性教育」に関する質疑を聞く機会が3度ありました。

最初に聞いたのは2022年A市の議会での質問でした。ある議員さん（元教員）が翌年から実施予定の「生命（いのち）の安全教育」を取り上げ、「この内容では性教育としては不十分である。性教育先進国に学び、『包括的性教育』を実施するべき。からだの権利教育という視点で、『生命（いのち）の安全教育』に対する補足説明も必要ではないか」との質問でした。なるほど、至極まっとうな質問です。こういう議員さんが増えるといいんですが、翌年聞いた同じA市の議会質問は、真逆のものでした。当然、質問した議員さんは別人です。

2回目聞いた質問は、事前に「包括的性教育」についての質問であるとの情報を得ていたもので、果たしてどんな内容なのだろうかと楽しみにしていましたが、質問の最初の一言が「皇紀2683年3月7日」。その日の日付を述べた言葉でしたが、もうこの時点で私はフリーズしてしまいました。出だしがこうですから、その後は何をか言わんや。「包括的性教育」という言葉は使っていましたが、要は「性教育を実施して子どもをたくさん産むことを奨励すれば、少子化に歯止めをかけられる」といった内容だったのです。

なるほど。「包括的性教育」の推進を、こんなふうに使うことができるんだと、ある意味感心してしまいましたが、もちろん「包括的性教育」をきちんと理解していないからこそその発言ですから、問題は大あります。戦前の「産めよ増やせよ」そのまま。言いだしが「皇紀」ですから、それも当然か…と変に納得してしまいました。

3回目は2024年12月、山形県議会での質問です。質問したのは、松井愛さん。山形サークルの会員です。偶然傍聴した県議会でしたが、松井さんの質問を聞くことができたのです。内容は、県内の性に関する実態から「包括的性教育」の重要性を訴え、県内学校での実施状況を問うものでした。教育委員会の回答はお手

本通りのものでしたが、県議会で性教育に関する質問が出されたのは、画期的なことだったと思います。

山形県は、性教育バッシングの前までは、積極的に授業実践が行われていた県だったと思います。大学の研究者と協力して独自の教材を作ったり、前にあげたA市は、小中学校の教員と養護教員10名以上のメンバーを招集して、教育委員会がカリキュラムづくりをするなど、様々な活動をしていました。

しかし、バッシング後はその活動は影を潜めてしまいました。山形県として「命とからだの学習」の手引きは作成してあるものの、山形サークルメンバーの何人かはその検討委員でしたが、なかなか思うような内容にはならず、残念な思いをしています。

そんな訳で、学校での性教育は思うような大きな広がりはありませんが、山形サークルのメンバーは、幼児教育から小中学校、高校、大学、保護者対象など、様々なところで出前授業や講演を行い、地域全体での普及にも力を入れています。議員さんとの連携も、その1つの力になっているのです。そもそもが多様な職種の集団である山形サークルですが、発足当時から自治体の議員さんがいつも所属していました。現在も公開講座などの場に、会員ではないけれど何人かの議員さんが参加することがあります。様々な形で、議員さんの協力を得て活動を推進することも過去にはありました。

学校現場は今とても厳しい状況ですが、学校以外でたくさんの人と広く繋がることも、山形サークルの活動の1つです。「包括的性教育を進めましょう」と要求してくれる議員さんが増えることは、性教育推進のための大きな力になるはずなのです。



高山みつる
（“人間と性”教育研究協議会山形サークル）

「子どもへの性加害—これだけは知っておきたい性的グルーミングについて」

日時：2025年3月8日（土）13：20～15：35

会場：長崎県諫早市社会福祉会館

開催方法：会場参加と講演のみの限定録画配信

参加者数：186名（会場参加者72名、録画のみの参加者114名）

1 長崎セミナーの概要

セミナー参加者は、性暴力の防止や被害者支援等に取り組んでおられるNPO団体の方、学校関係者、県・市などの行政関係者、学童クラブ、障害者福祉事業所、放課後等デイサービス勤務の方、助産師や保健師、思春期相談士、臨床心理士、医師や看護師、民生・児童委員など、さまざまでした。講演の限定録画配信は3月15日～4月6日としていましたが、開催後の参加希望等もあり、4月21日まで延期することにしました。

2 齊藤章佳さんの講演

講師は、埼玉県にある西川口榎本クリニック副院長で精神保健福祉士・社会福祉士の齊藤章佳さんです。齊藤さんは、3000名以上の性犯罪被害者の治療に携わり、家族支援も含めて包括的な実践・研究・啓発活動が続けられています。

＜講演内容＞

- ①加害者臨床とは被害者支援の一環である。加害に向き合い責任をとれるようにしていく。加害行為の克服は、被害者の回復を促進する方向で進められる。
- ②「小児性愛という病—それは愛ではない」150名の加害者分析から「純愛幻想飼育欲」が見えてくる。小児期逆境体験者も多い。加害の引き金となる児童ポルノ
- ③性犯罪刑法改正（2023年）の中で、「性的グルーミング」（性的手なづけ）が処罰対象に。
- ④アルコール依存症の人「我々は酒をやめて本当の問題、性の問題に気づいた。」
- ⑤シームレスな伴走型の関わり。逮捕→勾留・起訴→刑事施設で面会→裁判→刑務所（手紙のやりとり・出所前面会）。家族は、治療・社会復帰サポートプログラムに参加。
- ⑥子どもに性的な関心を持つ人は、男性は人口の5%、女性性は1～3%。生涯加害行為を実行しない人も一定数いる。
- ⑦性犯罪の中でも子どもへの性加害は別格。再犯率が高い。
- ⑧性暴力は、性的欲求や衝動もあるが、支配や優越、強さの主張といった様々な複合した欲求から行われる、計画的で非常に習癖性の高い行動。
- ⑨性的グルーミングは、顔見知りの人、近所の人や通うすがりの人、SNSなどで行われ、権力関係を利用したものが多い。「あくまでこれは性教育（口外禁止）」、「二人だけの秘密」などの手口を使う。漫画「言えないことをしたのは誰？」を紹介。
- ⑩性的グルーミングは、被害者の行動や環境をコントロールしていく。
 - ・被害者の選択→自信の欠如、孤独、困っている、貧しい、親が近くにいない。
 - ・友達や家族から子どもを引き離す。
 - ・信頼を発展させていく。子どもとのコミュニケーションを増やし、報酬も。
 - ・性的コンテンツや身体的接触に鈍麻させていく

・虐待後の維持行動→秘密。正常なことだと伝える。家族が壊れると脅す。

- ⑪加害者の考える性的同意（認知の歪みという自己正当化理論に支えられている）
 - ・純愛幻想（黙る＝受容）、飼育欲（ペット化）、支配感情（かわいい＝脅かさない）
- ⑫性暴力の認識のアップデートをし、医療、教育、社会福祉の統合的なアプローチが必要。サイレントマジョリティへの啓発も大切。性犯罪予防として、一次（啓発と教育）、二次（早期発見・早期介入・早期治療）、三次（再発防止）の重要性。

西川口クリニックでは、未成年の性問題行動を扱う専門外来&プログラムも開始されました。盗撮事件の相談が多いそうです。このような再犯防止プログラムが地方でも広がってほしいと切に思います。

3 セミナー運営に関して

今回も講演の録画配信申し込みを設定したことで、多くの方に参加していただきました。県、県教委、市、市教委はじめ16の後援名義団体の皆様の協力にも感謝しています。今回は各市教委にお願いして、各学校へのセミナー案内をメールしていただくことができました。県外からの参加もあり、性教協の皆さまには感謝の気持ちでいっぱいです。参加者同士の話し合いの時間を持てず申し訳なく思っています。今後工夫していきたいと反省しました。

4 参加者の方の感想から

- 初めて知ることも多く、とても勉強になりました。加害者だけをどうするのかではなく、社会全体として捉えていく。目からウロコというか、本当にそうだなあと感じました。性的グルーミングについてもあまり知らなかったのが、詳しく学ぶことができて良かったです。
- 加害者について「気持ち悪い、理解できない」と思うだけでは被害者を減らしていくことにならないと思いました。こういうことが起こり得ると、常に考えておきたいし、無責任なマジョリティにならないようにしたい。そのためにも、大人がしっかり学ぶ必要があると思います。

（文責：長崎性教協事務局 村瀬恵美子）



齊藤章佳さんの講演は大変わかりやすく、みなさん大満足！

日時：2025年3月8日（土）

場所：opsol福祉総合センター（オンラインとのハイブリッド形式）

参加者：合計146名

春の日ざしと冬の冷たさを感じた2025年3月8日（土）、大阪府岸和田市にあるopsol福祉総合センターで『第33回近畿セミナーin大阪』を開催しました。ハイブリッド形式での開催で、会場参加64名、オンライン参加82名、合計146名が「性のしあわせ、どう学び・どう伝えたらいい？～“性と生の学習”くり返し学ぶことの大切さ～」をテーマに包括的性教育について学びを深めました。

包括的性教育ってなんだろう？

第1部は性教協幹事でもある良香織さんの「包括的性教育ってなんだろう？～みんなに知ってほしい性と人権～」をテーマにした講演でした。「性は人権である」。私達性教協は常にそのことをベースに研究と実践を重ねてきました。性と人権の関係について、改めて学び直しをする機会を得ることができました。

良さんは最初に、保育・教育あるいは子育てそれぞれにおいて、子どもをどのように見ているのだろうかと問いかけました。これまで性教育を実践してきた人も、「性と人権を結びつけることで見えてくるものがある。ユネスコ『国際セクシュアリティガイダンス』が示す包括的性教育は、柱に人権があり、その権利を保障する教育である」と説明されました。しかし現在、性教育をきちんと受けてこなかった大人があまりにも多く、実践しづらい状況があります。包括性教育の目的や内容は広くて深く、実践においては性への価値観や考え方が問われるからこそ人権を学ぶ必要があります。性の健康は基本的人権であり、性教育を受けることは重要な一人ひとりの大切な権利でもあります。そして、だれもが生まれながらにして持つ「権利の保持者」と、人権を尊重・擁護・実践する責任を有する国や自治体などの「責任の保持者」の両方が十分に機能していなければ人権は根づかないのです。良さんは幼児の性教育実践にも関わる中で、小さな時から「人権って知ってる？」という学びを大切にしたいと言われます。そして人権を「わたしがわたしを生きる。様々なことを自分で選び、決めることができること」だと言い換えられました。大人も理解していない人権を、子どもとともに学んでいってほしいと締めくくられました。

からだの権利を大切にする

第2部は「からだの権利を大切にする力を育むために」をテーマにした実践報告でした。関口久志（性教協幹事）

さんの進行のもと、地域で母親として性教育を実践している、あんぐりさなえ（大阪性教協）さん、養護教諭として『性と生の学習』を実践した経験を生かし、現在も子どもたちからだ（こころ）の権利を大切にする力を伝え続ける多田直子（大阪性教協）さん、ひとりの生徒と出会い関わっていくなかで「自分が性教育を実践してもいいのだ」と気づき、それから続けている肘井理香（障がい児者サークル/兵庫サークル）さんが実践を報告されました。それぞれの性教育を受けた体験から始まり、なぜ性教育の実践を始めたのか、その実践によって自分と子どもたちがどのように変容したのか、そして子どもたちの現状と彼ら彼女らが今何を必要としているのか…とお話は続けました。どれも子どもたちがいきいきと学習する姿が思い浮かぶような報告に、「やっぱり性教育って素敵だな」と感じずにはいられませんでした。最後に進行の関口さんが「私たちが望む社会はいつかつくことはできる。それをいかに早く実現できるかが私たちの役割である」と締めくくられ、参加者が決意を新たにしました。

（文責：滋賀HALサークル 脇野知恵、京都サークル 大江亜紀子）



会場の様子



第2部の様子

「助産師とSRHRと法律」開催報告

講師：上谷さくらさん（弁護士）

日時：2025年3月8日（土）14：00～16：00

会場：Zoomミーティング

参加人数：LIVE参加者24名、アーカイブ動画閲覧希望者147名（うち会員107名）

はじめに

“人間と性”教育研究協議会全国産師サークル（以下、助産師サークル）は、COVID-19流行期以前より、全国各地様々な場所からでも集える形態の性教協サークルとして成立を目指して準備した経緯があり、2020年3月8日（産婆の日）に成立しました。

助産師サークルでは、公開イベントとして会員以外の方が参加可能な学習会を年に2回行っており、そのうちの1回をサークルの周年記念イベントとして開催しています。

今回は、会員の中から、刑法の改正を含む、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（以下、SRHR）に関連する法律と、助産師として法律に関連した質問や状況に遭遇した時の対処方法などについて学びたいという意見をいただき、弁護士の上谷さくらさんをお迎えした公開学習会を行いました。

学習会には、会員助産師の他、医療関係者、福祉関係者、教育関係者らの参加があり、上谷さんからの60分程度の講義のほかに、参加者同士での感想や情報の共有の時間も設け、インタラクティブ（双方向的）な学びの場となりましたのでご報告いたします。

実際の講演の様子

今回の講演では、「SRHRに関連する法律（刑法、民法、母体保護法、その他）」、「性暴力等の相談を受けた場合に注意すべきこと」などについて、初学者でもわかりやすく丁寧にお話しいただきました。中でも、性犯罪に関する刑法の改正については、実際に法務省の「性犯罪に関する刑事法検討会委員」として検討会にご参加された際の議論の様子をふまえ、刑法改正が必要になった経緯などを詳しくお話しいただきました。

筆者としては、上谷さんを含む検討会のメンバーが、刑法改正に関する検討の中で、今回の改正自体が行えなくなるような事態を避けるために意見をまとめていったという、当時の臨場感を物語るようなエピソードを話していただけたことが特に印象に残りました。

意見交換の様子

助産師サークルでの学習では、インプットする時間だけでなく、3～4人の少人数で意見交換を行い、アウトプットする時間を設けることで、参加者同士の交流や学びの相乗効果を大切にしています。今回の公開学習会は、性教育やSRHRに関心のある方であれば、どなたでもご参加いただけるように設定しており、刑法の改正自体について初めて知ったという方や、改正の詳細についてようやく学ぶことができたという方もいらっしゃいました。

また、学校現場等で外部講師として性教育の出前授

業の実践を行っている立場の助産師からは、各学校で性被害・性加害に関する相談を実際にされているという実態についても共有されました。そうした際に、外部講師としてどのようなことを伝えているのか、どういった点に留意していくとよいのかという点については活発な意見交換がなされました。

上谷さんからはこのテーマについて、性に関する盗撮を含めた様々なトラブルの報告件数や把握件数は氷山の一角であり、「どこの学校にでもありうることである」というスタンスで、「性被害性加害が実際に起こった学校であれ、そうでなかった学校であれ、その当事者になりうる可能性について言及すること」が、一つの案として提案されました。

また、実際の学校内でのトラブルが起きた際に、加害した児童生徒が反省・更生する機会を設けるためにも、被害をひた隠しにしないことも重要ではないか、との上谷さんからのご意見についても大変考えさせられる話題であると、筆者は感じました。

おわりに

助産師は仕事柄、SRHRにまつわる刑法や母体保護法の内容について考えさせられるような場面に立ち会う機会が多くあり、今回の学習会では、臨床や外部講師としての出前授業の実践に活用したい学びを多く得ることができました。

この学びを得て、助産師サークルでは、実際の出前授業の中で、『改訂版国際セクシュアリティ教育ガイダンス』のキーコンセプト④『暴力と安全確保』について、どのような話題を講演で話しているかについて内部学習会を行うことが決まりました。

質の高い助産師による性教育の実践につなげられるように、教育関係の方をはじめとした多職種の皆様を巻き込みながら、今後も助産師サークルの活動を継続していきたいと思います。

（文責：助産師サークル 土井希実）



参加者の記念撮影

私が性教育を意識したのは、大学の卒論で「男子と初潮指導」をテーマに選んだ時だったと思います。昭和39（1964）年生まれの私自身、月経に関して具体的な指導を受けた記憶もなく、あったとしても女子のみが受けるものという状況でした。男子は月経というものをどのように捉えているのかに興味もあり、地元の養護教諭部会にアンケートの協力をいただけたことになって、卒論としてまとめました。そこから、私と性教育の関わりはスタートし、今ではライフワークとして取り組んでいきたいテーマになっています。

平成元（1989）年に養護教諭として仕事を始めて、性教協の存在を知り、理論と実践講座に参加するようになりました。会員になったり、ならなかったりしながら、30年ぐらい性教協には多くのことを学ばせていただきました。『季刊セクシュアリティ』も初回から継続して読ませていただき、自分が行う性教育の参考資料としても活用させていただいています。知的にハンディキャップを持つ子どもたちが通う特別支援学校での勤務も長かったので、障害児・者サークルの研修でも学ばせていただく機会もありました。

そんな中で、性教協福島サークルを立ち上げるということで、参加しませんかと性教協代表幹事の水野哲夫さんから声をかけていただきました。3月末で退職するタイミングでの立ち上げ準備ということで、即答で参加を希望しました。

このタイミングでなければ躊躇したかもしれません。最初のオンラインでの打ち合わせ。住んでいる場所も職業も年齢も違うけれど、皆さんがそれぞれの立場で性教育の必要性を感じていて、なんとかしたいという気持ちで立ち上げに関わろうとしていることに感動しました。

サークル立ち上げの準備を進める中で代表を引き受けようと思ったのは、単純に4月から無職でしばらくのんびりしようと思っていたから、時間もあるし、という考えでした。そんな気持ちで大丈夫なのかなと思いながら、中心メンバーでのオンライン会議

で、新潟サークルの規約をもとに、福島サークルの規約案や総会の持ち方について話し合ううちに、少しずつ福島サークルの基礎ができてくる感じがワクワクドキドキでした。

4月27日に立ち上げ準備会のオンライン全体会議を開催しました。規約や総会の持ち方、それぞれの係分担など、皆さんが積極的に関わっていただき、開催場所や総会後の研修会まで話が進みました。

総会は7月13日日曜日に開催することになり、総会後の発足記念講演会は「からだの権利・バウンダリー（境界）・同意と合意—性暴力を捉えなおす—」というテーマで水野さんに講演をしていただくことも決まりました。

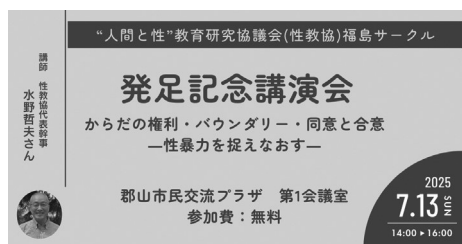
正直、こんなに話が進むとは予想していませんでした。それぐらい、皆さんがサークルの立ち上げを望んでいるのだと感じました。

私が養護教諭として最初に性教育をしたのは特別支援学校でした。洗顔や歯磨きなどの基本的な生活習慣から始めて、男女の違いや二次性徴などがテーマでした。

その後、高校勤務になってからは、性感染症や望まない妊娠の予防、デートDV、結婚、出産などその時々の実態に合わせ、学年や担任からの要望も聞きながら実践してきました。

ただ、性教育は一部の教員の熱意が頼りのような現実がありました。学校によっては全く性教育が進まず、「寝た子を起こすな」的な感覚の教員もいました。最初に性教育を始めてから30数年経ちましたが、学習指導要領の壁は無くならず、教員の力量まかせという現状もありますが、最近では、性暴力被害、加害が人権問題として大きく取り上げられるようになってきています。包括的性教育の必要性も認識されてきた今こそ、みんなで力を合わせて地域のサークル活動を盛り上げていきたいと思っています。

（文責：性教協福島サークル立ち上げ準備会代表 永岡富紀子）



7.13発足記念講演会のバナー



永岡富紀子さん

私が大東学園高校で「総合『性と生』」の授業を始めたのは、2016年のことだった。「LGBT」という言葉がニュース番組で取り上げられるのが“普通”になり、前年には渋谷区や世田谷区でパートナーシップ制度が施行され、各地で議論が始まった時期だったと記憶している。文部科学省からも「通知」や「教職員向け資料」が学校現場に届けられ、各校が手探りで支援に本腰を入れ始めた。一方、授業で「LGBTという言葉を知っていますか」と問いかけても、40人クラスに1～2人いるかどうか、という状況だった。

あれから10年。性の多様性について学習指導要領に記載を求める運動もあったものの、文科省はいまなお慎重な姿勢を続けている。しかし、新入生へのアンケートで「中学までに性教育でどのようなことを学んだか」と尋ねると、「LGBT」「性別がさまざまであること」「性自認について」などを挙げる生徒が1～2割にまで増えている。これは、小・中学校の先生方の努力の賜物だろう。また、性の多様性に対する教員の認識が変化してきたことも大きい。この10年で、授業形式が「男女別」から「男女一緒」に急速に移行している点も見逃せない。かつての「女子生徒限定の宿泊学習前の月経指導」ではない、共に学ぶ性教育へと、着実に変わってきている。

制度面でもさまざまな変化が見られる。特に性暴力に関しては、「強姦罪」が「強制性交等罪」を経て「不同意性交等罪」へと改正され、被害の実態に即した内容へと進みつつある。時期は前後するが、ジャニー喜多川の件のような、経済的・社会的地位を利用した性行為も、この不同意性交等罪の要件に含まれることになった。

こうした社会の変化も後押ししてか、新入生アンケートでも「性暴力について学んだ」と答える生徒が、この1～2年で増えていると感じる。また、課題も多い「生命（いのち）の安全教育」（2023年度より全国実施）だが、「性暴力」について考える時間が保障された点は、とても大きな意味を持つ。『授業で使える「生命の安全教育」事例集 中学・高校編』（子どもの未来社）などを活用しながら、全国で取り組みが広がっていくことを願っている。

一方で、世界に目を向けると、トランプ政権下でトランスジェンダーの権利がはく奪され、人工妊娠中絶を禁じる世論が形成されるなど、厳しい現実もある。また、DEI（多様性・公平性・社会的包摂）

を推進する動きを止めようと、企業や大学に圧力がかけられる場面も増えている。これまでアメリカ社会で獲得されてきた権利が、大きな音を立てて崩れていく様子を、私たちは対岸から見つめている。

では、日本はどうだろうか。性教育本ブームが起きたり、働き方改革の流れの中で「産後パパ育休」が制度化されたりと、前向きな動きも少なくない。しかし一方で、ジェンダーギャップ指数は146か国中118位（2024年）と後退し、「LGBT理解増進法」制定に伴って、LGBTやフェミニズムに対するバッシングがネット上で散見される。また、包括的性教育の重要性を指摘した国連女性差別撤廃委員会への拠出金を日本政府が停止するなど、見過ごせない動きも続いている。さらに、「同性婚制度」や「選択的夫婦別姓」についても、政府は「国民の理解」や「注視」という表現で、具体的な議論を避け続けている。

「性と生」の授業を始めて、10年目の春を迎えた。まだまだ課題は山積しているが、それでも生徒たちをはじめ、多くの人たちが包括的性教育の大切さに気づき始めている。道のりは決して平坦ではないけれど、少しずつ形が見え始めている。

今、私たちにできることは、一人ひとりが自分の持ち場（職場でも、家庭でも、地域でも）で、包括的性教育について学び、その必要性を静かに、しかし力強く語っていくことだろう。私たちの語りに共感する人は、きっと少なくないはずだ。一歩ずつでも、歩みを止めずにいけば、社会はきっと変わっていく。

小さな語りの積み重ねが、やがて確かなうねりとなることを信じて。これからも、私は授業を続けていきたい。

（文責：幹事 荻野雄飛）

大東学園高校の総合「性と生」は1年生の必修科目として1996年にスタートしました。まもなく30年になります。

この科目の誕生とあゆみは、『性の学びが未来を拓く—大東学園高校 総合「性と生」の26年』（水野哲夫 エイデル研究所 2023年）に詳しく書かれています。



『季刊セクシュアリティ』120号への読者の声を聞きました



季刊セクシュアリティ』
120号が刊行されました。

120号は、いくつかの誌面改革を行った「リニューアル」の号です。まだ読者の皆さんからの声を集め、検討し、お答えするシステムが整備されていませんので、私の周辺の方がた、LINEグループで交流している方がたに感想を寄せていただきました。

いくつかご紹介します。

●表紙の写真について

「荒れ地にキレイな花。いい写真ですね。これには何か意味というか、そういうものはあるんですか？」(助産師)

水野「今は包括的性教育が不毛な日本の大地に実践の花がたくさん咲くことを願ってこの写真にしました」「そういうメッセージがどこかに書いてあるんですか？」

水野「書いてないです。書けばよかったですね」

●判型について

「これまで、『セクシュアリティ』を本棚に並べてきて、通常号と増刊号のサイズが違って不便でした。今後はB5版で統一されるので、本棚がすっきりします」(元養護教諭)

「B5版になってびっくり。読みやすくなった、ページを繰りやすくなったと思います」(新潟サークル会員)
「『季刊セクシュアリティ』が充実した内容であることがより分かりやすくなったと思います」(幹事)
「文字が大きくなった分、段組を1段にした方が読みやすいかも？」(教員)

●表紙に特集内容が書かれていていい

「2つの特集内容が表紙にしっかりと書かれていて、一目で内容が分かるのはいいと思います」(幹事)

●連載から学びました

関口久志さんの3回の連載、「からだの権利と教育・体育とスポーツ教育」、保健体育科の教員の私にとっては、今までよかれと思ってやってきた授業をみつめ直す機会になりました。子どもたちに身体を動かす楽しさを届けるためには、改めて歴史を含めた日本の体育のあり方について学ぶ必要があると感じました。(保健体育科教員)

●新連載楽しみ

「斉藤章佳さんの新連載も、興味深く読ませていただきました。今後とても楽しみです」(元養護教諭)

「斉藤さんの連載は何回の予定ですか」(教員)

水野「8回の予定です」

「そんなに！すごいですね。楽しみです」

●役に立つ「キーワード集」

「特集Ⅰ キーワード2025は、大切な要点の整理ができ良かったです」(元養護教諭)

「キーワード2025、今必要な知識をしっかりと身につけられます」(保健師)

「『性暴力』の解説で、『男性性欲起源論』にエビデンスをもとに疑問を投げかけているところ、他にはない指摘でした」(ジャーナリスト)

「包括的性教育とは何かと尋ねられることがよくあるのですが、長い説明はあまり聞いてもらえず…。今回のキーワード集でコンパクトにまとまったことで、まずはこれを読んでみて！と紹介できます」(幹事)

●夏期セミナー理論講座が実践の導きに

「特集Ⅱの夏期セミナー報告、どれも貴重な内容を改めて読み返すことができ嬉しかったです。特に今自分は『性の多様性』実践をアップデートしなければと思っているので、堀川さんの『LGBT教育』から『クイアペダゴジー』へ、はとても参考になります」(養護教諭)

●実践がしっかり載っている

「夏期セミナーの報告特集、実践が大きな字で読みやすく、ゆったりとスペースをとって報告されていてとてもよかった」(幹事)

●養護教諭にも焦点を

「『助産師と性教育』連載のように、養護教諭に焦点を当てたものがあってもいいのではと、ずっと思っていました。(座談会でもいいかも知れませんが…)」(元養護教諭)

「少なくとも学校の保健室は、性のことでも最後の砦であり、養護教諭はキーパーソンでもあります。学校の中である意味マイノリティの立場でこれまでどんな思いで、何をしてきたか、地域とどう連携しているか、今、どんな立ち位置で、何をしているかなど、『セクシュアリティ』でも取り上げてほしいなという要望です」(元養護教諭)

あらためて、皆さんの声を聞き、励まされるとともに身の引き締まる思いです。編集委員会は、今後、『季刊セクシュアリティ』への読者の声、疑問、要望などを受けとめ、それに応えていく仕組みを作ること検討しています。どうぞ今後ともよろしくお願いします。

(文責：代表幹事、『季刊セクシュアリティ』編集長 水野哲夫)

「季刊セクシュアリティ普及拡大プロジェクト」 一緒に取り組みませんか

私と『季刊セクシュアリティ』

この度、「季刊セクシュアリティ普及拡大プロジェクト」に参加しました、会員の野呂航平と申します。広島で大学院生をしており、教科教育において包括的性教育の視点や理念を実現することをめざす研究をしています。

その研究テーマに至った、直接的なきっかけは、『季刊セクシュアリティ』109号「社会科領域でとりくむ性教育」であったと思います。その背景として、私自身は「包括的性教育」や「おうち性教育」といった言葉に気を留めてはいましたが、「社会科教育」という自分の専門領域とは縁が遠い話として捉えて、どこか敬遠していたところがあります。そのため、私にとって、『季刊セクシュアリティ』は、縁遠いと思っていた自分の専門領域と、「包括的性教育」をつないでくれた存在でもあります。

それ以来、1年半ほど、継続的に講読しておりますが、いつも思うことは、「包括的性教育」はあらゆる分野や領域と交わり合いながら広がる目標・理念のようなものであり、従来であれば交わることのなかった専門領域や立場の人々が共通のテーブルに着くことのできる機会を提供してくれる場であるということです。バックナンバーを見てみても、他の学術誌などに比べて、特集タイトルや執筆者の属性・所属がかなり多様ではないでしょうか。実際に私にとっても、『季刊セクシュアリティ』を通して新しく得た話題や知見、サークルやグループのつながりが数多くあります。

それと同時に、私自身が「包括的性教育」という研究テーマを追求していることに興味を持ってくれる社会科教育関係の方も少なくなく、教科書記述の変化やセクシュアルマイノリティやジェンダー問題に対する社会的関心の高まりなどの背景から、少なくとも私の専門領域においては、「性教育＝保健指導・保健体育・身体のみ」という図式は少しずつ崩れてきているようにも思います。そこで、『季刊セクシュアリティ』に対しては、新しい情報の発信に加えて、過去の実践や知見の蓄積を整理して、現在よりもアクセスが容易な形でより多くの人に触れられるような機会を作っていくことを期待しています。

「普及拡大プロジェクト」で話し合われた提案

1月に開かれた「プロジェクト」オンラインミーティングで、『季刊セクシュアリティ』をもっと広げるためにはどんなことが必要かを話し合いました。そこで出された具体的な取り組みの展望、アイデアなどは以下のようなものでした。

- 表紙のリニューアル 目次を見なくてもわかるように。表紙を撮影したのをSNSに貼ればそのまま雑誌の紹介になるようなもっと情報がいっぱいであるさいくらいの表紙に。120号リニューアル号から変えては。
- 読者の声はエイデルのHPに質問、要望のフォームを作ってはどうか。
- 「普及拡大プロジェクト」のお知らせ、性教協メー

リングリストでは行ったが、それだけでは性教協のすみずみにまでは伝わらない、もっと丁寧な発信を。

- 「プロジェクト」のお知らせでは、なぜ『セクシュアリティ』誌を普及したいのかを、もっと熱く語っては。
- 各種図書館への配架をもっと広げたい/バックナンバーの入手方法をもっと広報する。ウェブ上でも/ジェンダー系の書店にももっと知らせてはどうか。/男女共同参画センターもターゲットにしてはどうか/思春期学会や教育系の学会での宣伝を欠かさないことはできそう。など。

一緒に取り組みましょう

これらの提案は『季刊セクシュアリティ』編集委員会に伝えられました。提案の中には、既に行われてきたことや、実際に行うとなると非常にコストがかかり困難なこともあるとのことでした。

編集委員会での検討を経て、表紙のリニューアルのように実際に120号で実現したものもあり、うれしく思っています。

「季刊セクシュアリティ普及拡大プロジェクト」は、野呂航平、堀川修平、水野哲夫、宮坂舞花という4人のメンバーで出発しておりますが、ぜひともより多くの方々に参加していただきたいと思います。

「性教協は地域ごとや領域ごとのサークルが実践を支えてきた」という語りに見られるように、「包括的性教育」は現場の実践として「下から」立ち上がる性格が強いものであり、それらが地域や領域でつながり、それがまた全国規模でつながることで多様な実践を展開してきた歴史があると思います。各地の書店や図書館など、様々な草の根から、『季刊セクシュアリティ』が目にとまる機会を増やし、かつての私のような「性教育に興味はあるけれど、自分にはちょっと」といった潜在的な読者層や仲間を増やしていくことができればと期待しております。

私は2002年生まれ、「性教育バッシング」の時代のど真ん中を育ってきました。今になって色々なものを読んだり聞いたりする中で、子ども時代から高校生くらいまでの、あんなことやこんなことが、その時代の背景に影響を受けていることを感じることはばかりです。その一方で、近年の社会的な動きには、大きなうねりのようなものを感じていることも事実であり、「人権としての包括的性教育」が実現されるような社会に向けて、「季刊セクシュアリティ拡大普及プロジェクト」という形で、一緒に取り組んでいきましょう。

「プロジェクト」にはいつでも参加できます。参加してもいいとお考えの方は、いつでも性教協(jimu@seikyokyo.org)宛にお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

(文責：広島サークル、「わかもの(仮)グループ 野呂航平)

3月、「千葉で一緒に包括的性教育を盛り上げよう!」と題して、性教協に所属しているかどうかを問わず、広く参加者を呼び掛けてオンラインイベントを実施した。ここではオンラインイベントを振り返りつつ、今後の千葉サークル立ち上げに向けた思いを綴っていききたい。

【想像以上の参加者】

まず、オンラインイベントを開催してみて一番驚いたのは参加人数の多さだ。3月20日と27日の2回開催して、申し込みは各回10名以上。実際の参加者は1回目が11名、2回目が6名となったが、申込人数が各回5名いくかどうかという見込みだったため、これは嬉しい誤算だった（そもそも見込みが少なすぎるといご指摘はいただきそうだが）。

さらに想像以上だったのは、参加者のバリエーションだ。私と同じ学校教員だけでなく、ユースワーカーや産婦人科医、市議会議員、女性支援員、産後ケアラー、保育士、メンタルケア、さらには勤務校の保護者まで、幅広いフィールドで活動されている方にご参加いただいた。また、活動地域も北は松戸から南は木更津まで、千葉の南北を超えての交流となった。

就職まで千葉県とはまったく縁がなく、この10年間勤務先の学校と自宅の行き来がほとんどの時間を占めてきた私にとって、これだけ多くの様々な方々が包括的性教育に関心を持っていることは青天の霹靂であり、同時に自分を非常に恥ずかしく思う出来事でもあった。

この驚きや感動、自分を恥ずかしく思う気持ちは、全国の私立学校の教員が集う夏の研修会「全私研」で、初めて「性と生の教育」分科会に参加し、包括的性教育と出会った時の気持ちと似ている。

「私がやろうとしていることは、私一人が頑張っているのではなく、多くの人が頑張っているのだ」ということに気づいた夏を思い出す。

蛙は井を出れば、大海を知ることができる。今回のイベントは私を再び井戸から出して千葉に広がる大海を垣間見せてくれた。改めて、この貴重な機会を作ってくれた参加者の方に、この場を借りて御礼申し上げたい。

【着々寸進 洋々万里】

3月のオンラインイベントは、参加者に自己紹介

をしてもらいながら、お互いの活動を紹介しあう時間がほとんどだった。今後は、参加者が運営しているユースセンターを訪問する会や、具体的な学習やディスカッションのテーマを設けてオンライン学習会などを運営してみたい。

また、千葉サークルの本格的な立ち上げに向けて、千葉サークルをどのようなサークルにするのか、どのように運営するのかを話し合う会を設ける必要もあると考えている。可能であれば一度対面で集まりたいが、南北に広い千葉で対面のイベントを開くのは容易ではなく、しばらくはオンラインイベントが中心になりそうだ。

このように、やりたいことは山ほどあるのだが、いかんせん時間と余裕のなさが目下の悩みである。たまたに、高校2年生の担任としての私と、社会科教員としての私、性教協の私、そしてただの「私」でしかない私に、こころやからだ引き裂かれてしまいそうだと思う時がある。

いくつもいくつも仕事をこなしている性教協の諸先輩方や同世代の皆さんは、いったいどうやって仕事をこなされているのだろう。そんなことを思って、時々悲しくなったりもする。

しかし、きっとこうした悩みは、性教協に属する多くの方が持っているのではないだろうか。会員の皆さんも、私と同じように、性教協の仲間の姿に励まされる朝があり、自分の不甲斐なさに落ち込む夜があるのだと信じたい。

そうした日々を乗り越えた先で皆さんの仕事が必要とされているのだとしたら、私もこの日々を乗り越えていけるだろう。

今回のイベントで垣間見た大海の美しさに思いを馳せて、着々寸進、焦らずやっていこうと思う。

(文責：性教協幹事 河合玲香)



河合玲香さん

マンガ家・イラストレーターのフクチマミさんが性教育と出会い、村瀬幸浩先生と出会い、「これは子どもの頃にしりたかったなあ」という思いから生まれた「おうち性教育はじめますシリーズ」の第3弾です。タイトル通り、こども（小学生）が性教育を学べる内容になっています。フクチマミさんのイラストが親しみやすく、漫画でありながら必要な情報がしっかりと書かれています。小学校低学年から高学年へと章立てされていて、つるかめ小学校の校長先生からの問いに、登場人物の子どもたちが自分の経験や体験を語り合うことをもとに話（授業）が展開されていきます。

実際に和光小学校や和光鶴川小学校の授業で、子どもたちから出されていた感想なども反映されていて、子どもがひとりで読んでも共感的に読み進められます。自分の学年に合わせて読んでも、読みたいところから読んでも、読みかたは自由なことはじめ

めにちゃんと書かれていて、安心して読める一冊です。さらに、一話ごとに押さえてほしいポイントがまとまっているページが付いていて、6年間で学びたい包括的性教育の中身がぎゅっと詰まっています。

子どもだけでなく、大人向けに「この本を手にとった大人のかたへ」という、大人が子どもと接する際に意識すべき視点や声かけが具体的に書かれています。本篇と合わせて、まずは大人が知ることが大切だと感じさせてくれます。子どもたちが知りたいことを知りたいときに、正しい知識として出えるよう、子どもたちのそばにあってほしいと思います。

（文責：幹事 青野真澄）



『性的同意は世界を救う —子どもの育ちに関わる人が考えたい6つのこと—』

齊藤 章佳・櫻井 裕子 著 時事通信出版局

「先生、僕たちの性の教科書はAVでした。今からしっかりした性教育を受けたいです。」

これは、著者の齊藤さんが所属されている榎本クリニックで行っている性犯罪再犯防止プログラムに長年参加している当事者からの切実な訴えです。

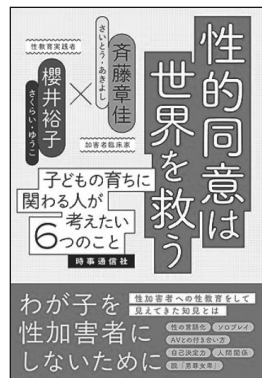
齊藤さんは、その切実な訴えから、「加害者臨床」と「包括的性教育」という二つの領域がコラボできるような取り組みができなかと考えるようになったと言います。齊藤さんは、全国の学校などで子どもを中心に性教育を行っている助産師の櫻井裕子さんにコンタクトを取り、2022年9月17日、性犯罪再発防止プログラムにおける包括的性教育の取り組み「性的同意は世界を救う」プロジェクトを始動させました。この本では、2年間プログラムを実施してみえてきた、性暴力の加害者になった男性の思考・行動の傾向、そして、そうならないために何が有効なのかということについて、齊藤さんと櫻井さんの議論がまとめられています。

齊藤さんは、性加害者たちは「性欲が異常に強く、

抑制が効かない人間」というわけではなく、むしろ何らかの要因で生きづらさやコンプレックス、困難さを抱え、「自己治療」の手段として、加害をしてきたケースのほうが目立つと言います。そのため、性暴力を自己治療の手段としてはいけないことだと再学習できれば、性加害から距離を置くことは可能はずだと結論づけています。

加害者になる前に包括的性教育を受ける機会に恵まれるのに越したことはないですが、たとえ加害者となってしまったとしても、学びによって加害者から脱出することができます。「包括的性教育にはそれほどの影響力がある＝世界を救う」と感じさせられました。

（文責：幹事 田部こころ）



ニューフェイス・ニューボイス

自分の地域でも包括的性教育の学びを

菊地 雅子（農業 きたみサークル）



北海道の富良野市在住です。入会のきっかけは、きたみサークル主催の「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」講座に参加したことです。自分の住んでいる地域の学校でも子どもたちが包括的性教育を学ぶことができる環境作りをしたいと思い、入会しました。

学生の頃から性教育に興味があり、自分の家庭内では意識的に性教育に触れる機会を作ってきたつもりでした。でも、昨今の子どもを取り巻く状況を考えると、家庭内だけでなく、学校で人権や多様性を前提とする包括的性教育を系統的に学んでいくことが大事なのではと考えるようになりました。

子どもが通う学校で行われている性教育はまだまだ従来通りです。一保護者ですが、まず自分自身が学び、教育委員会や学校に包括的性教育を行ってほしいと声をあげていく仲間を地域に作っていきたいです。

現在、包括的性教育を学ぶ連続講座の開催を準備中です。これから楽しみながら学んでいきたいです。

入会のきっかけと今後の展望

石川 舞子（児童指導員、沖縄県在住）



児童養護施設に勤務する中で、子どもたちが性に関する困りごとや疑問も気軽に相談できる環境の大切さを実感しました。性についての話は、職員も子どもも言葉にしづらい場面が多くありますが、包括的性教育の考え方を学び、子どもの年齢や発達段階に応じた表現、肯定的な言葉がけを身につけることで、今よりも子どもたちと様々なテーマについて対話を通して共に考えられる環境を作れるのではないかと思います、入会を決意しました。

今後は、研修や勉強会に参加し自己研鑽に励み、支援の引き出しを多く持った専門性の高いケアワーカーを目指します。子どもたちが自分自身や他者を大切に、「生まれてきてよかった！」と思えるよう、インケアの中で性（生）に関する支援についても模索し続けていきたいです！

よろしくをお願いします

大封 希林（公立中学校養護教諭 わかもの（仮）グループ、兵庫サークル）



初任校の小学校で性教育を実践する機会に恵まれ、子どもたちが自分の心とからだについて知り、自分のまわりの人に関心を持ち、ちがいについて考える姿にとっても魅力を感じました。私自身も学びを通して、過去や今の自分を少しずつ肯定できるようになっています。

性教育には人をエンパワメントする力があると実感しています。全国どこにいても、誰が伝えても、全ての子どもと大人がその力を享受できる環境づくりを、皆さんとともに進めていきたいです。

全国におられる先輩方、片田舎でがんばっている養護教諭がいますので、サークル等でお会いできた際には、ぜひ一緒に学ばせてください！

初めまして！

立川 紗也（広島学院中学校・高等学校養護教諭）



広島で養護教諭をしております、立川（たつがわ）と申します。

2年前から、勤務校で包括的性教育を行っています。お世話になっている先生から昨年度、性教協の存在を教えていただき、入会に至りました。

ジェンダーやフェミニズム、LGBTQ+をはじめ、包括的性教育について学び、生徒と共有をする作業は、私自身が長い間ないがしろにしていた感情や、表に出せなかった感情を、少しずつ掘り起こして丁寧に抱えなおす機会にもなっています。

「本来守られるべき権利が守られる」というだけでなく、それほど大きな勇気を必要としなくても、人が何かを「守りたい」と声を上げられるような社会になるように、自分が少しでもできることは何かを考えていきたいです。

これから、性教協で多くのことを学ばせていただけることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

イベント紹介 お問い合わせは本部03-3379-7561(Fax)又はjimu@seikyokyo.org (Eメール) まで。

『季刊セクシュアリティ』120号 読者の集い

2025年4月に発行されました『季刊セクシュアリティ』120号は、これまでより大きなサイズになってリニューアル！ 特集もI：2025 包括的性教育をすすめるための5つのキーワード、II：「夏期セミナーin静岡特集『包括的性教育をたしかなものに』」二つに！そんな記念の号の読者の集いを開催いたします。ぜひご参加ください。

【日時】2025年5月30日（金）20：00～21：30

【開催方法】Zoom ＊ビデオONでの参加をお願いいたします。

【参加費】無料

【申込方法】<https://forms.gle/ugF2hsr8KEvn725b9>

【問い合わせ先】渡辺大輔さん（性教協幹事）

disk566@mail.saitama-u.ac.jp

＊前日の5月29日（木）に下記でご登録いただいたメールアドレスにZoom情報等をお送りします。



長野サークル第38回総会記念講演会

【主催】“人間と性”教育研究協議会 長野サークル

【テーマ】トランスジェンダー入門

【日時】2025年6月21日（土）13：00～15：30

【会場】長野市生涯学習センター（オンライン配信あり）

長野県長野市鶴賀岡御所町1271-3 TEL 026-233-8080

【内容】講演「トランスジェンダー入門」

トランスジェンダーの現状を知り、医療や法律をはじめその全体像をつかむ。
シスジェンダーしかないことが前提で設計されている社会の構造上のゆがみに目を向ける。

【講師】高井ゆと里さん（倫理学者、群馬大学准教授）

【参加費】無料

【定員】なし

【申込方法】下のURLまたはQRコードから
<https://forms.gle/jpfDu8MycqGiPxSaA>

【申込締切】6月18日（水）

【問い合わせ先】miluku@ngn.janis.or.jp（中村）



第12回障害児・者性教育セミナーin堺

【主催】“人間と性”教育研究協議会 障害児・者サークル

【テーマ】障害児・者の性について

【日時】2025年7月6日（日）13：30～16：30

【会場】堺市総合福祉会館

【内容】からだの科学と豊かなふれあいを大切に性教育の授業づくり
講演（質疑応答も含めて）約90分。年代別交流会約60分。交流会報告約20分。

【講師】岡野さえ子さん（元支援学校教員）

【参加費】一般1,000円、サークル会員、全国会員、当事者、障害児・者の家族、学生は500円

振り込み先：せいかつをゆたかに実行委員会

ゆうちょ銀行 口座番号：14120-4346651

（他行からは：店名四一八 店番418（普通）口座番号0434665）

振り込みが確認できましたら受付完了。振り込み手数料はご負担をお願いします

【定員】70名

【申込方法】E-mail:seikyokyo_kansai@yahoo.co.jp（メールのみ）
申し込みの際、次の①～⑥まで記入してください。

①名前 ②住所（都道府県のみ） ③所属・職種 ④電話番号
⑤希望交流会（第2 希望まで） ⑥一般、サークル会員、性教協会員、当事者、学生、障害児・者の家族、当事者・当事者の家族・学生のいずれか

【申込締切】6月30日（日）

【問い合わせ先】seikyokyo_kansai@yahoo.co.jp

新潟サークル第2回イベント「わたしにもできる！」がみつかる性の学びFES@にいがた2025

【主催】性教協新潟サークル

【テーマ】「わたしにもできる！」をすべての人に

【日時】2025年7月6日（日）13：00～16：00

【会場】ミライエ長岡（新潟県長岡市）（会場参加とZoomによる視聴のハイブリッド方式）

【内容】

13：10～14：30 シンポジウム

「いろいろあるよ！にいがたの性教育実践 報告トーク」

シンポジスト ユルトゥルかなこさん（心理士）、高野真知子さん（心理士）

コーディネーター 新國寛子さん（養護教諭）

14：40～16：00 3つの分科会（会場参加のみ）

①「からだの権利・バウンダリー（境界）・同意と合意—性暴力を捉えなおす—」

②「性の多様性を考える」

③「ユースクリニック」

【参加費】一般：1,000円（シンポジウムのみの参加は500円）、高校生・大学生・大学院生など学生：無料、性教協全国会員：無料

【定員】100名

【申込方法】Peatixから

【申込締切】7月6日（日）午前0：00まで

【問い合わせ先】性教協新潟サークル
seikyokyou.niigata@gmail.com



福島サークル発足記念講演会

【主催】性教協福島サークル

【テーマ】すべての人に性の学びを

【日時】2025年7月13日（日）14：00～16：00

【会場】郡山市民交流センター 第1会議室 郡山市駅前二丁目11-1 ビッグアイ7階

【内容】講演「『からだの権利』、バウンダリー（境界）、同意・合意—性暴力をとらえなおす—」

【講師】水野哲夫さん（性教協代表幹事、『季刊セクシュアリティ』誌編集長）

【参加費】無料

【定員】50名

【申込方法】Peatixから <https://peatix.com/event/4403995>

【申込締切】7月13日（日）午前0：00まで

【問い合わせ先】性教協福島サークル
fukushima.seikyokyo@gmail.com



事務局だより

＊全国夏期セミナー沖縄大会の申し込みが始まっています。多くの方にお声掛けください。チラシのデータは各サークルの代表者に送りました。

＊4月に会費未納の方にハガキを送った効果もあり、かなりの方から会費納入がありました。しかし、未納の方の数はまだ3桁あり、例年の倍です。会員数が増えた分、未納者の数も多いのだと考えられます。今月は5月20日までの状況をもとに、払込取扱票

を会報に封入いたしました。
ゆうちょ銀行以外からの振り込みできます。以下よろしく申し上げます。

口座名：“人間と性”教育研究協議会
記号番号：振替：00190-4-115187
（当座：〇一九店 115187）←他銀行から

編集後記

東京では3月下旬に桜の開花のニュースを聞きました。気づけばあっという間に新緑のまぶしさが目に飛び込んできます。新しい年度が始まりました。今号の編集作業でも、包括的性教育を広げる皆さんの取り組みを多数お届けできることの素晴らしさを実感しています。

（水野哲夫）

教育現場は忙しく、若手が多い割に悩みや相談をできる経験豊富なベテランが少ない。学校の教育力は明らかに低下している。その中で、ある若手は色々大変だが生徒の「先生の授業はとても楽しい！」の声に励まされ頑張る力になると語っていた。この一言は“性の学びの原点”でもあると再認識した。
（佐藤弘道）